年中みかんのとれる町

広報 みはま

No. 549

迎春

特集 町内保育所発表会 P10-11

コマ遊び（市木保育所）

2015 1

年の初めに

御浜町長　大畑　覚

新年明けましておめでとうございます。年頭に当たり一言ご挨拶申し上げます。

皆様には、心新たに新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年九月に御浜町長選挙が行われ、住民の皆様のおかげで町政を担当させていただいてから三ヶ月が経過いたしました。

改めて皆様に心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

これからの四年間、第八代御浜町長として、町政の推進に全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、国内の経済は、アベノミクス効果で、株高、円安が進んだにもかかわらず、昨年四月に消費税が八％に引き上げられたことにより、景気回復の遅れが鮮明になっています。

景気回復対策、人口減少対策、防災対策等々、多岐に亘る喫緊の課題が山積する中で、地方創生により、地方自治体はより一層の創意工夫による活性化への取り組みが求められています。

御浜町におきましては、少子高齢化により町創立当時一万三千人を誇った人口も、現在では九千二百人にまで減少していて、今後もさらに減少が続くものと見込まれます。

一方で、高速道路紀勢線が熊野市大泊ま

大島付近の日の出（阿田和）

で開通し、今後は、すでに事業化されている区間の早期完成と、残り熊野市久生屋から御浜町全線と紀宝町の一部区間の約十六kmの早期事業化が望まれています。また、南海トラフを震源域とする巨大地震に対する防災力の強化や、「年中みかんのとれる町」を支えている柑橘農家の所得向上対策等、人口減少に歯止めをかけ、活力ある町にするための取り組みが求められています。

そこで、私は、町政の柱として、高速道路の早期完成、防災の強化、若者定住対策、柑橘の振興、教育の充実、高齢者の生きがい対策の六つの項目を掲げました。

私は、「町内融和・一策入魂」を町政における政治信条として、すべての住民の皆様と連携し、「オール御浜」で町の活性化に取り組んでまいります。

皆様の格別のご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして素晴らしい一年になりますようお祈り申し上げまして、新春のご挨拶とさせていただきます。

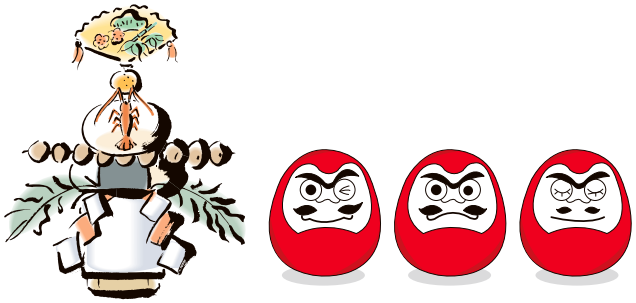

防災情報 No.25

エリアメール・緊急速報メールをご存知ですか
～地震・津波等の緊急情報をご自分の携帯電話で受信できます～

災害が発生し、または発生する恐れがある場合において発令する避難勧告・避難指示などの緊急かつ重要な情報を、ＮＴＴドコモが提供する緊急速報メールサービス（エリアメール）やＫＤＤＩ、ソフトバンクモバイルが提供する緊急速報メールサービスを利用し、携帯電話等（スマートフォン、タブレットを含む。）に配信します。**※受信エリアにいる方は通信料や情報料も含め無料。**

◆エリアメール・緊急メールサービスとは

携帯電話を利用した災害時専用の情報配信の仕組みで、気象庁が配信する緊急地震速報や、町が配信する災害・避難情報を、回線混雑の影響を受けずに町内滞在者が所持している携帯電話等（対象機種に限ります。）に一斉配信するものです。

◆受信エリア

ご自分が現在滞在している市町村が配信する緊急情報を受信できます。

例１　御浜町が配信する災害・避難情報は町内に滞在している場合のみ受信できます。

例２　ご自分が名古屋市に滞在している場合は、御浜町の災害・避難情報は受信できませんが、名古屋市が配信する災害・避難情報を受信することができます。

◆配信する緊急情報

気象庁が配信する情報

①緊急地震速報、②大津波警報、③津波警報

※緊急地震速報や津波警報が発表された場合、配信されます。

御浜町が必要に応じて配信する情報（災害・避難情報）

①避難準備情報（ライフライン情報等を含む。）

②避難勧告、③避難指示、④警戒区域情報、⑤津波注意報、⑥津波警報、⑦大津波警報、⑧指定河川洪水情報、⑨土砂災害警戒情報

※職員が手動で配信するため、災害の規模や通信状態等により、必ず全ての情報が配信される訳ではありません。

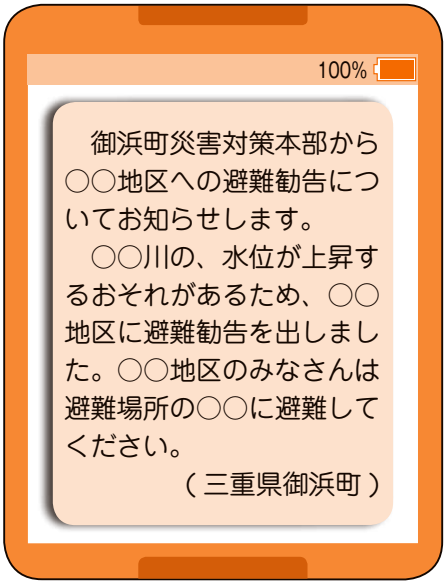

避難勧告の配信例

◆ご利用方法について

エリアメールを受信するためには、事前の申込みなどは不要ですが、携帯電話等（スマートフォン、タブレットを含む。）の設定が必要になることがあります。

また、使用している携帯電話の機種によっては、受信できない場合があります。

受信設定方法及び対応機種などの詳細については、各携帯電話会社のホームページをご覧になるか、販売店にお問い合せください。

全職員対象に避難所運営訓練（ＨＵＧ）を行いました

11 月 26 日（水）・27 日（木）に役場全職員を対象に避難所運営訓練を実施しました。

今回の訓練では、三重県防災対策部地域支援課指導員を講師に招き、避難所運営ゲーム（ＨＵＧ）※の手法を用いて、大規模災害発災直後の避難所で想定される混乱状況を疑似体験しました。

訓練参加後の職員からは「避難所では様々なことが起きるので、場当たり的な対応では対処しきれなくなる。」「事前に一定のルールと考え方を整理しておいた方が良い。」「高齢者、女性目線の避難所運営が大切である。」などの意見が出ました。

最後に、地域ごとの避難所運営マニュアル作成のための手引として、平成 26 年３月に策定した「御浜町避難所運営マニュアル基本モデル」について説明を受け、大規模災害時の避難所運営の基本的な考え方を学びました。

避難所運営訓練

※避難所運営ゲーム（ＨＵＧ）とは・・・
避難所平面図上に、避難者の年齢・性別・それぞれが抱えている事情等が書かれた 250 枚のカードを、制限時間内で、次々と出される課題に対応しながら、避難者の事情に応じた適切な配置を検討するゲーム形式の避難所運営図上訓練です。

†問い合わせ先†
防災課防災係　（担当　櫨山慎也（はぜやましんや））
☎３－０５０７

防人（さきもり）の独言 No.27

後悔先に立たず

防災課　西　優輝

避難所は、本来、災害時に身の安全を確保する場所として町が設置・運営を行います。しかし、大規模災害が発生した場合には役場も被災しますので、災害対応力が低下してしまい、地域のみなさんで避難所を設置・運営をしていかざるを得ない状況になることが想定されます。

そこで、町では、地域で避難所運営を行うための手引きとして「避難所運営マニュアル基本モデル（御浜町）」という冊子を作成しました。

本編記事にもありますが、先般 11 月の職員防災研修では、不肖この私も一役いただき、講師として、職員へこの冊子の説明を行いました。大勢の先輩職員を前にして緊張しながらの説明でしたが、この研修でＨＵＧの講師をお願いした県職員の西川さんからは「思っていた以上に、上手な説明だったよ」という言葉をいただきました。

説明を褒めてもらってとても嬉しかったのですが、それで有頂天になって、研修後の一席で、西川さんや上司を相手に調子のいい大口をたたいてしまった事は今さらながら後悔しています。

避難所運営の知識とともに、もっと落ち着きと謙虚さを身に付けたいと思う今日この頃です。

償却資産の申告をお忘れなく

農業や自営業などを営む個人や会社の方が、事業のために使用する機械などの資産をお持ちの場合には、固定資産税が課税されます。課税対象となる資産のことを償却資産といいます。

Q：償却資産ってなに？

A：具体的には、次のようなものが償却資産となります。
農業用機械、建設機械、作業機械、冷蔵・冷凍設備、各種工具、パソコン、事務機器、接客用家具・備品、舗装路面、看板、太陽光発電施設　等。
※ただし耐用年数や取得金額、品目などによっては、課税の対象外となるものもあります。詳しくは税務住民課税務係までお問い合わせください。
※リースで使用している資産については、原則リース会社に申告義務があるので申告の対象になりません。

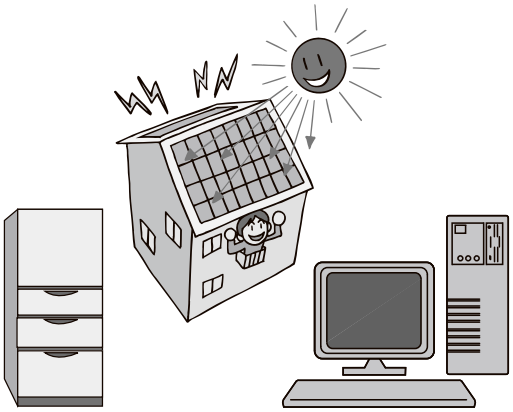

Q：償却資産があるときはどうすればいいの？

A：1月1日現在に償却資産を所有されている方は、業種を問わず、地方税法で申告が義務づけられています。

Q：太陽光発電施設を設置したが？

A：太陽光パネル（ソーラーパネル）などの太陽光発電設備は固定資産税の課税対象となり、償却資産（固定資産）として町に申告が必要な場合があります。※家屋の屋根材が太陽光パネルである場合は、家屋の一部として評価されるため、申告の必要はありません。

下表の「課税対象」に該当する場合は、償却資産の申告が必要です。

設置者	設備の発電規模	
	10ｋW以上（余剰売電・全量売電）	10ｋW未満（余剰売電）
個人（住宅用）	経済産業省の認定を受け，売電目的の設置の場合は，事業用資産となり，**課税対象**となります。	事業用資産とならいないため，**課税対象外**となります。
個人（事業用）	事業用資産となるため，売電の有無にかかわらず，**課税対象**となります。	
法人		

※太陽光発電設備等の軽減措置
経済産業省による固定価格買取制度の認定を受けて取得した再生可能エネルギー発電設備（蓄電装置、変電設備、送電設備を含む。ただし低圧で10ｋＷ未満の住宅等太陽光発電設備を除く。）は、新たに固定資産税が課税されることになった年度から3年度分の固定資産税に限り、**課税標準額を3分の2**に軽減されます。軽減を受けるためには、**経済産業省の『再生可能エネルギー発電設備の認定通知書』の写しと電気事業者と締結している『特定契約書』の写し**が必要になります。

申告期限は、平成27年2月2日（月）です。申告用紙は、税務住民課税務係に用意しています。仕事で使う機械や設備などを確認し、忘れずに償却資産の申告をしましょう。

†問い合わせ先†
税務住民課税務係
（担当　仮谷（かりたに）　智（さとし））
☎3－0510

償却資産の申告は
平成27年2月2日（月）
が期限です

一緒にスポーツしようぜ！～スポーツを通し、健康な体と心を育てよう～

御浜町には、現在 12 の団体がスポーツ少年団に登録しています。
10 月号から、各団体をご紹介しています。入団を希望する方は、各団体の連絡先へお申込みください。

御浜空手スポーツ少年団

＜代表指導者からみなさんへ＞

御浜空手スポーツ少年団では、空手をやってみたいという仲間を募集しています。

文武両道の精神を大切にし、心と身体を鍛えることで礼儀作法･護身･体力作りを空手でしっかり身につけてみませんか？

組手の練習では防具をつけていますので、ケガが心配な方も安心して参加できます。

興味のある方は、気軽に稽古の様子を見学に来てください。

【練習日時】
毎週月・水・土曜日　18：30 ～ 21：00

【練習場所】
御浜中学校体育館２階　武道場（月・水）
下市木公民館（土）

【対象者】
小学校１～６年生の男女（中高生も大歓迎）

【会費】 月額　3,000 円

【連絡先】 門（かど）　正人（まさと）（☎ 090-7306-5884）

黒潮柔道スポーツ少年団

＜代表指導者からみなさんへ＞

現在、男の子７人、女の子４人でみんな仲良くとても楽しく、時々厳しく練習しています。

相手を投げた時の気持ち良さと、相手を思いやる気持ちは、柔道でしか味わえません。

運動のできる服装で気軽に来ていただければ、受け身から習うことができます。

【練習日時】
毎週月・水・金曜日　18：30 ～ 20：30

【練習場所】 志原青年会館

【対象者】 保育園児～小学校６年生の男女

【会費】 月額　1,500 円

【連絡先】 濵口全功（はまぐちまさのり）（☎ 090-5862-8200）

毎日コツコツ『今より10分多く、からだを動かしましょう』

「老いは足からくる」といわれます。特に、50代に入ると筋力の衰えの度合いが一気に加速します。運動習慣のスタートは何歳からでも遅くありません。

また、筋肉・骨・関節などの運動器の機能低下によって、日常生活動作が困難となる「ロコモティブシンドローム」を知っていますか？

近年、50歳以上の約7割が該当するといわれています。自分の運動機能の低下をチェックしてみましょう！

□片足立ちで靴下がはけない
□家の中でつまずいたり、滑ったりする
□階段を上がるのに手すりが必要
□2kg程度の買い物をして、手に持って帰ることが困難
□家のやや重い仕事（掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど）が困難
□ 15分くらい（1km程度）続けて歩けない
□横断歩道で青信号を渡り切れない

７項目のうち、ひとつでも該当するものがあれば、注意が必要です。さっそく、身体を動かす習慣をとりいれていきましょう！

しかし、「もっと運動したほうがいいのはわかっているけど、なかなか続けられない…」「毎日、適度な運動を続けるのは難しい…」などと思っている人が多いと思います。ですから、まず、今までより毎日10分間多く、日常生活の中でからだを動かすことを意識し、筋力の維持・向上を目指してみましょう。

からだを動かす機会や環境は、身のまわりに意外にたくさんあるものです。

例えば…

◎いつもより少し早く歩く
◎掃除や洗濯などの家事はきびきびと行う
◎買い物は歩いて、もしくは自転車でいく
◎エスカレーターやエレベーターの利用を控える
◎畑や庭いじりを楽しむ
◎子どもや孫と遊ぶ
◎ペットのお散歩コースを長めにする　　など・・・

※運動制限のある方は、無理のない範囲もしくは主治医にご相談ください。

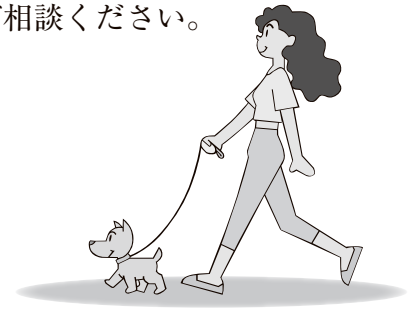

†問い合わせ先†
健康福祉課包括支援係
（担当　時田智子（ときたともこ））
☎３－０５１４

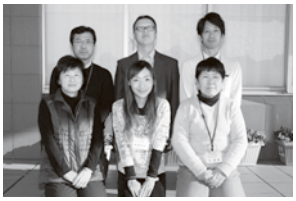

平成27年度　町内保育所（園）園児追加募集

新たに次の方について、保育所（園）を利用していただけるようになります。

①小学校就学前の子どもが２人以上いる世帯であって、保護者が最年少の子どもを家庭で育児している場合に、その兄姉について保育所の利用を希望される方

②３歳以上児であって、認定こども園「志原保育所」の利用を希望される方

※「保育の必要な事由」に該当しない場合も利用していただけます。

平成27年度の保育所（園）の利用申込書の配布及び受け付けについては、既に受け付けを終了いたしましたが、「保育の必要な事由」について、新たに①の事由を追加いたします。

また、志原保育所については、認定こども園の認定を受けて、「保育の必要な事由」に該当しない３歳以上児についても利用していただけるようになる予定です。

このため、新たに保育所（園）の利用を希望される方を対象に、申込書の追加受付をさせていただきます。

新たに申し込みをされる方は、**1月16日（金）**までに、利用を希望される保育所（園）に申込書と必要書類を提出してください。申込書は、下記の問い合わせ先で配布しています。

「保育の必要な事由」

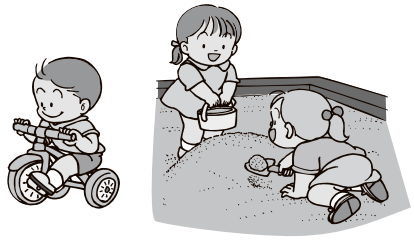

□就労（保護者の就労の下限は、１ヶ月あたり48時間以上です。）
□妊娠・出産
□保護者の疾病・障害
□同居または長期入院等している親族の介護・看護
□災害復旧
□求職活動（起業準備含む）・・・認定期間は、認定開始から90日を経過する日の月末まで
□就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
□虐待やＤＶのおそれがあること
□育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
□その他、上記に類する状態として町が認める場合
□小学校就学前の子どもが２人以上いる世帯であって、保護者が最年少の子どもを家庭で育児している場合に兄姉の保育が必要であること（追加）

†問い合わせ先†
阿田和保育園　☎２－２０７１　　志原保育所　☎２－００５８
市木保育所　☎２－２３４８　　健康福祉課福祉係（担当　林（はやし）　健太郎（けんたろう））☎３－０５１５

子ども・子育て支援事業計画（案）へのご意見をお寄せください

町では、平成27年４月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」の施行に向けて、「子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。この計画は、今後、子ども・子育て支援に関する町の施策を進めるうえで指針となる計画です。

多くの町民のみなさんのご意見を反映させるため、広く意見を募集します。

パブリックコメント（意見募集）についての詳細は、御浜町子ども・子育て会議において御浜町子ども・子育て支援事業計画（案）がまとまり次第、１月中を目途に町ホームページ上にてお知らせします。

†問い合わせ先†
健康福祉課福祉係
（担当　林（はやし）　健太郎（けんたろう））
☎３－０５１５

町内保育所発表会

阿田和保育園

市木保育所

志原保育所

市木保育所

志原保育所

阿田和保育園

志原保育所

市木保育所

志原保育所

阿田和保育園

市木保育所

阿田和保育園

阿田和保育園

志原保育所

市木保育所

市木保育所

「税を考える週間」習字・作文が表彰されました

国税庁では毎年11月11日～17日を「税を考える週間」とし、税の大切さやしくみ、税行政への理解を深めていただく期間として定めており、全国で様々な催しが行われています。

その一環として応募された小・中学生の習字と作文について、御浜町内では次の児童・生徒が表彰されました。

作文の部（中学生）

三重県知事賞　小田菜々子（御浜中学校３年生）

紀州地区納税貯蓄組合連合会長賞
玉川淑福（御浜中学校３年生）

左から玉川さん、小田さん

習字の部（小学生）

尾鷲税務署長賞
堀　聡（阿田和小学校６年生）

佳作　中口莉那（阿田和小学校６年生）

左から堀さん、中口さん

今年は、町内の中学校から作文40点、小学校から習字作品９点の応募をいただきました。惜しくも入賞を逃したみなさんの作品も入賞作品に引けを取らないものばかりでした。

「税を考える週間」をきっかけに「税」に更に関心を持っていただき、時には親子で税の重要性や必要性について話し合ってみてください。

†問い合わせ先†
税務住民課税務係
（担当　田上孔基）
☎３－０５１０

平成27年度熊野市・御浜町・紀宝町の公立小中学校講師等登録説明会を開催します

熊野市・御浜町・紀宝町内の公立小中学校講師等の登録を希望する方を対象に、講師等の任用・勤務条件等に関する説明会を開催します。

【日時】 平成27年１月24日（土）
受付開始８：30～、開始時刻９：00～

【場所】 役場３階　くろしおホール

【募集業種】 講師、養護助教諭

※事務補助員、学校栄養補助員については、今のところ採用予定はありませんが、登録は随時受け付けています。

【勤務形態】 常勤・非常勤

【資格】 小学校教諭普通免許状、中学校教諭普通免許状、養護教諭免許状のうち、いずれかを有する者。（平成27年３月末取得見込みも可）

【必要書類等】

◆平成27年１月13日（火）～23日（金）（ただし、土・日を除く）の期間に、御浜町教育委員会（役場３階）にて登録関係書類一式を受け取り、必要事項を記入し、必要部数を揃えて説明会にご持参ください。

◆必要書類を郵送で希望される方は、送り先の住所･氏名を明記したＡ４用紙が入る封筒（角２）に205円切手を貼って、御浜町教育委員会学校教育係（〒519-5292　三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120番地１）へお申込みください。

†問い合わせ先†
教育委員会学校教育係
（担当　西田秀雄）
☎３－０５２６

各種がん検診を行います

がんは御浜町民の死亡原因の第１位です。しかし、がんは、早期発見・早期治療により、今では治る病気になりつつあります。

御浜町では、がんの中でも特に早期発見しやすく、治療し易いものの検診を行いますので、この機会にぜひ受診してください。

●大腸がん検診

【実施日】平成 27 年１月 23 日（金）　【場所】役場健康づくり係

【予約】平成 27 年１月 16 日（金）までにお申込みください。※定員になり次第締め切ります。

検診名	時間	対象	料金（円）
大腸がん検診（検便提出）	８：30 ～ 12：00	検診当日満 40 歳以上の方	600

※ 70 歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、採便容器代（200 円）が必要となります。

※今回以降に、平成 27 年３月 20 日（金）にも実施します。

●各種がん検診

【実施日】平成 27 年２月 14 日（土）　【場所】中央公民館

【予約】平成 27 年２月６日（金）までにお申込みください。　※定員になり次第締め切ります。

検診名	時間	対象	料金（円）
胃がん検診	８：00 ～ 10：00	検診当日満 40 歳以上の方	1,400
大腸がん検診（検便提出）	８：00 ～ 11：00	検診当日満 40 歳以上の方	600
	13：00 ～ 14：00		
乳がん検診（マンモグラフィ）	９：00 ～ 11：00	検診当日満 40 歳以上の方	1,800
	13：00 ～ 14：00		
子宮頸がん検診	13：00 ～ 14：00	検診当日満 20 歳以上の方	1,300

※ 70 歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代（200 円）が必要となります。

※協会けんぽの協力により、肌年齢・骨密度の自己測定器を使用できます。

†申込・問い合わせ先†健康福祉課健康づくり係（担当　新谷典子（しんたにのりこ））☎３－０５１１

糖尿病予防講演会を開催します

平成 26 年度御浜町糖尿病予防講演会を、四日市羽津医療センター院長　住田安弘（すみだやすひろ）医師を講師にむかえ実施します。日程は下記のとおりです。希望される方は事前に必ず申込みください。

【日時】平成 27 年１月 30 日（金）14：15 ～ 15：30

【テーマ】「生活習慣を見直して、糖尿病を防ごう！」

【対象】御浜町在住の方

【場所】役場１階　第１・２会議室

※予約受付は１月 22 日（木）までに下記までお申込みください。

住田医師

†申込・問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係
（担当　室谷好美（むろたによしみ））
☎３－０５１１

情報コーナー

御浜町新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しました

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、病原性が高いインフルエンザや同様の危険性のある新感染症が発症した場合の基本的な方針を示した行動計画を作成しました。詳しくは、町のホームページ、健康福祉課健康づくり係にて閲覧できます。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　下（しも）　美穂（みほ））
☎３－０５１１

特定不妊助成制度の内容が変更しました

平成26年4月より国の制度改正に伴い、三重県特定不妊治療費助成費補助事業に対する上乗せ事業である御浜町特定不妊治療費助成事業の補助回数、補助期間などが変更になりました。

また、同じく平成26年4月より男性不妊治療費補助事業、第2子以降の特定不妊治療に対する助成回数の追加、不育症治療費補助事業が追加されました。詳細については、下記までお問い合わせください。

また町ホームページにて制度の概要を掲載しています。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　下（しも）　美穂（みほ））
☎３－０５１１

糖尿病予防啓発講演会が開催されます

講師にテレビ出演などあらゆる方面で活躍中の浜内千波（はまうちちなみ）さんを招き、講演会を開催します。

【テーマ】『健康で楽しい日々を、毎日の食生活から』～糖尿病をはじめとした生活習慣病を食生活で予防するには～
【日時】
平成27年1月25日（日）　13：30～15：30
【場所】紀宝町まなびの郷
三重県南牟婁郡紀宝町鵜殿1147－2
【申込締切日】平成27年1月20日（火）
【参加費】無料
【定員】250名（先着順）
【主催】紀南健康長寿推進協議会

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　下（しも）　美穂（みほ））
☎３－０５１１

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請について

農業委員会等に関する法律に基づき、平成27年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿の調整を行います。

有資格者の方は、広報1月号に折込みの申請書に所定の事項を記載し、農業委員会事務局（産業建設課内）までご提出ください。

†問い合わせ先†
御浜町農業委員会事務局（産業建設課内）
（担当　田嶋一成（たじまかずなり））☎３－０５１７

税務署からのお知らせ

平成25年度税制改正により、相続税法が改正され、平成27年1月から相続税の基礎控除が引き下げられました。

【平成26年12月31日以前】
5,000万円＋（1,000万円×法定相続人の数）

改正

【平成27年1月1日以降】
3,000万円＋（600万円×法定相続人の数）

※詳細は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧いただくか、税務署にお問い合わせください。

†問い合わせ先†
尾鷲税務署
☎０５９７－２２－２２２２（代表）

みはま児童クラブ入所児童募集!!

みはま児童クラブでは、平成27年度入所児童を募集しています。

児童クラブとは、保護者が仕事等で昼間留守になる家庭の子どもたち（小学生）の第二の家庭です。

【保育時間】
平日　放課後～18：45、土曜日　7：45～16：30
長期休暇・学校代休日　7：45～18：45
【月額利用料金】
16,000円（利用料金）+1,000円（実費徴収金）
※夏休み等、長期休暇期間は別料金となります。
※保険料2,000円／年が必要です。
【実施場所】御浜町下市木2330－1
（御浜小学校前）

†問い合わせ先†
ＮＰＯ法人子どもステーションくまの
☎０５９７－８９－５６０７

「エボラ出血熱」についてお知らせ

西アフリカ地域で流行するエボラ出血熱に世界的な広がりの気配がみられます。同地域からの帰国者で発熱がある場合、エボラ出血熱の疑似者とする旨の通達が国から出されています。

◎最近一か月以内にギニア・シエラレオネ・リベリアに滞在し、発熱を認めた場合、早期診断をし、適切な医療を確保するため・二次感染による地域拡散を防止するため、**地域の医療機関を直接受診せず、保健所に相談し、指示に従ってください。**

†問い合わせ先†
熊野保健所
☎０５９７－８９－６１１５

動物追い払い用花火Ｔ－３（伊藤煙火工業株式会社製）の交換情報をお知らせします

平成26年７月に公益社団法人日本煙火協会から動物追い払い用花火の使用に関する自主保安基準が発表されました。

この発表に基づき、製造元の伊藤煙火工業株式会社が動物追い払い用花火Ｔ－３及び専用ホルダーを保安基準に適合させるため、製品改良を実施したとともに、平成26年10月から改良前の製品の交換（Ｔ－３の無償交換、専用ホルダーの有償交換）を伊藤煙火工業株式会社および販売代理店が実施していますので、該当する方は下記へお問い合わせください。

†問い合わせ先†
伊藤煙火工業株式会社
☎０５９５－８２－０２２４

めぐってみよら！東紀州 de シールラリー（第２弾）開催中!!

シール３枚で東紀州エリア限定オリジナル缶バッジをもれなくプレゼント。さらに抽選で東紀州の特産品が当たります。
【実施期間】平成27年３月15日（日）まで
※詳しくは、道の駅や観光案内所、県庁舎などに置いているシールラリーの冊子または三重県観光キャンペーンホームページをご覧ください。
http://www.kankomie.or.jp/miecp/area/index.html#higashikishu

†問い合わせ先†
三重県観光キャンペーン推進協議会事務局
（三重県観光誘客課内）
☎０５９－２２４－２２８２

“ふるさとで働こらい”就職相談会が開催されます

ふるさとでの就職をお考えの方は、ぜひとも参加していただき、地元での就職が進むことを期待しています。
【日時】平成27年１月27日（火）
受付13：00～、説明会13：30～15：00
【場所】熊野市文化交流センター（交流ホール）

†問い合わせ先†
東紀州地域雇用創造推進協議会事務局
☎０５９７－２５－３２７０

熊野灘の浮漁礁（うきぎょしょう）利用登録手続きについて

三重県が熊野灘沖合に整備した浮漁礁を利用するには登録が必要となります。登録の受付期間は平成27年２月２日（月）から27日（金）です。詳細については、下記までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
（公財）三重県水産振興事業団
☎０５９－２２８－１２９１

紀宝警察署メールボックス

１月10日は「110番の日」

事件事故　緊急通報　110番
ご存じですか？　警察相談＃9110

○携帯電話からの110番
移動しながら携帯電話等で通報すると途中で通話が途切れたり、聞こえなくなったりします。必ず、立ち止まってから通報してください。

○110番の正しい利用
110番は、緊急通報専用の電話です。緊急の事件・事故以外の相談は紀宝警察署または警察安全相談電話「＃9110」まで電話をしてください。

†問い合わせ先†
紀宝警察署　☎０７３５－３３－０１１０

紀南医師会応急診療所

【診療日】１月１日（祝日）、２日（金）、３日（土）、４日（日）、11日（日）、12日（祝日）、18日（日）、25日（日）
【診療時間】９：00～12：00、13：00～17：00
【場所】
熊野市社会福祉センター（ふれあいセンター）
井戸町750－１（津地方裁判所熊野支部の横）
【診療科目】内科
【電話】０５９７－８８－１００１

水道管の凍結にご注意ください

寒さが厳しくなってきました。屋外の水道管で次のような場合には凍結しやすいので注意しましょう。

○水道管が露出している
○北側など日の当たらない場所にある
○風あたりの強い場所にある

防寒対策

露出している管には、古い毛布、布切れなどを巻き付けビニールテープなどで保温材が濡れないようにして防寒対策しましょう。

特に冷え込みが厳しい夜には、蛇口から水を少し流し続ければ凍りにくくなります。

凍結してしまったときは

自然に解けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルなどを被せてゆっくりとぬるま湯をかけてください。

その際、熱湯をかけると破裂する恐れがあり危険ですから注意してください。

†問い合わせ先†
生活環境課上下水道係
（担当　濵地靖章（はまじ やすあき））
☎３－０５１３

「オール御浜でごみ減らし」
～御浜町廃棄物減量化対策委員会から答申書が提出されました～

廃棄物減量化行動計画を策定するため、本年５月、町長から御浜町廃棄物減量化対策委員会（室谷幸也（むろたにゆきや）委員長）に対して、ごみ減量化についての諮問を行いました。

御浜町廃棄物減量化対策委員会

同委員会では、三重大学副学長の朴恵淑（ぱくけいしゅく）先生をアドバイザーに迎え、５回の会議の末、とりまとめた答申書が11月22日に委員長から町長に提出されました。

※行動計画の内容については、次回広報等でお知らせします。

†問い合わせ先†
生活環境課環境係
（担当　橋村守裕（はしむらもりひろ））
☎３－０５３１

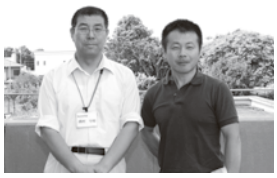

年金だより

国民年金・厚生年金の老齢年金等を受給されているみなさんへ
～「平成26年分　公的年金等の源泉徴収票」が送付されます～

国民年金や厚生年金の老齢年金等は、税法上「雑所得」とみなされ町県民税・所得税の課税対象となっています。

そのため日本年金機構は年金を支払う際に所得税および復興特別所得税の源泉徴収を行い、老齢年金等を受給されている方に「公的年金等の源泉徴収票」を作成して支給年の翌年１月31日までに送付します。

ただし、源泉徴収の対象となるのは65歳未満でその年の年金の支払額が108万円以上の方や、65歳以上で158万円以上の方です。

また、障害年金や遺族年金については課税対象になりませんので源泉徴収票は送付されません。

２つ以上の年金を受けている人や年金の他に給与所得等がある人、または提出された扶養親族等申告書の内容から変更がある人は確定申告の際にこの源泉徴収票の添付が必要となりますので、大切に保管してください。

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係（担当　今西千妃路（いまにしちひろ））
☎３－０５１２

かんきつ 対策室だより

ダイダイ

みなさん明けましておめでとうございます。おだやかな初春を迎え、今年１年間の豊作を祈願します。年末までの温州みかんに代わって今月からは中晩柑類の収穫が始まります。今月上旬ころから甘夏、２月に入ると、デコポンなどが収穫期を迎え、温州みかんとはまた一味違うおいしさのみかんが食べられます。

東京で温州みかんが好評

東京のみなさんにみかんを宣伝

三重県は「食」や「文化」などのさまざまな三重の魅力を伝える特産品等の紹介、販売をする「三重テラス」を東京駅近くの日本橋で展開しています。店内のイベント用スペースでは、県内の市町等が日替わりで情報発信しています。

去る11月８日、９日には「東紀州ミカン祭りＩＮ三重テラス」と題して東紀州地域振興公社、紀宝町と一緒に紀州地域の柑橘のＰＲ、みかんの試食、販売をしました。来場者のみなさんからは「毎日みかんを食べている。」、「子どもがみかん好きで買っても買ってもなくなってしまう。」などのうれしいお話を聞くことができました。小さな早生温州の木を持ち込んだ子ども用の収穫体験コーナーも盛況で、お母さんが子どものみかんを採るところを写真におさめていました。

東京のみなさんに御浜町のみかんのおいしさを伝えることができたかなと思います。

みかんをテレビでＰＲ

昨年 11 月 19 日、三重テレビの地域情報発信番組「旬感☆みえ～ＭＹ　ＣＩＴＹ　ＭＹ　ＴＯＷＮ」という番組でみかんのＰＲをしました。番組は高速道路の延伸に伴い、その先の市町の情報を発信して活性化につなげようとする番組です。

放送打ち合わせの段階から、おいしいみかんとされる温州みかんの菊みかんや、「三重の一番星」について話してほしいとのリクエストがあり、放送当日は菊みかんのおいしさの見分け方やＪＡ三重南紀の「三重の一番星」のおいしさについてお話をさせていただきました。また、年中みかんのとれるまちの代表的な７種のみかんを名前あてクイズの形式で紹介しました。

これからも様々な機会を通じて御浜町のみかんをＰＲしていきます。

三重テレビのスタジオ

†問い合わせ先†
産業建設課柑橘対策室
(担当　瀬古勝信(せこかつのぶ))
☎３－０５１７

平成26年10月１日～31日届出分

阿和

平　蓮人（れんと）くん
良健（りょうけん）さん・志織（しおり）さん

市木

倉本　蒼士（あおと）くん
崇弘（たかひろ）さん・美晴（みはる）さん

2015年農林業センサスにご協力ください

2015年農林業センサスは、全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に平成27年２月１日時点で実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るために行われ、今後の農林業の政策に役立てるために５年ごとに実施される極めて大切な調査です。

対象となる世帯及び組織には、平成27年１月中旬から調査員が訪問しますので、ご協力をお願いいたします。

†問い合わせ先†
総務課企画財政係
（担当　松浦（まつうら）　豊（ゆたか））
☎３－０５０５

広報文芸

平成二十七年一月号　御浜町俳句会
第40回町民文化祭協賛　秋季俳句大会（通信句会）

りんりんと　響き広がる　虫の声　矢口みずは
秋晴れて　雲にぽっかり　富士の山　矢口　美鈴
遠近に　肩よせおおて　彼岸花　山口　正倫
秋桜は　女の化身　ありにけり　石田　勝
大漁の　船は重たき　いわし雲　濱浦　清
運動会　母の応援　重箱に　上田ゆかり
明日の空　予想するかな　うろこ雲　小野はるみ
山越えて　霧は夕べの　飛脚かな　中村　幸子
鈴虫や　近寄るほどに　声ひそめ　尾崎喜美子
木犀の　香に誘われし　朝の庭　榎本　宣子
きちきちと　鳴かずに逃げろ　たもが待つ　浦　正枝
稲を刈る　笑顔の子らの　棚田かな　須崎　行雄
花野道　ひとりで唱歌　口を出づ　織田　信勝
足湯して　知らぬ人にも　早稲蜜柑　福田　優子
わらべ歌　きくは野の草　良夜かな　中納　米子
どの山も　噴火秒読み　紅葉晴　谷口　智行
高野槙　聳ゆる先に　秋の雲　後呂　智子
病窓の　奥嶺があげし　十三夜　下川　幸子
草原の　牧舎の沈む　十三夜　山本　要子
ここのえの　母の手を引く　秋祭り　立嶋道信丸

（次号は児童の皆さんの句を掲載する予定です。）

12月1日現在の人の動き

人　口	9,233人（－29人）
男	4,325人（－11人）
女	4,908人（－18人）
世帯数	4,295戸（－6戸）

あとがき

新年あけましておめでとうございます。本年も「広報みはま」をよろしくお願いいたします。
お気づきかと思いますが、今月号から紙面の色をオレンジ色に変えさせていただいております。１年間この色で発行させていただきます。

さて、今回の表紙ですが、新年号ということで、市木保育所でのコマ遊びを取材しました。
みんな楽しくコマで遊んでいて、中には、おじいちゃんに教えてもらったということで、上手に回す園児もいました。
みんなこれからも練習をしていくとのことで、上達するのが楽しみです。

また、特集として、10・11ページに町内の保育所の発表会も掲載していますので、ご覧ください。元気いっぱいな園児たちの歌や踊りは、観る人を楽しませていました。
紙面の都合上、全てのクラスを載せることができないことをお詫び申し上げます。

平成27年が始まりましたが、みなさんにとって今年一年よい年でありますようお祈りいたします。

（総務課　総務係　谷合輝幸（たにあいてるゆき））

…ごみ関係（生活環境課　☎3－0531）
…健康づくり係関係（健康福祉課　☎3－0511）
…みはまスポーツクラブ関係（事務局　☎090－2060－3151）
※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

くらしのカレンダー 1

1	水	元旦
2	木	成人式　13:00～　中央公民館
3	土	
4	日	
5	月	出初式　9:00～　阿田和小学校グラウンド バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
6	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
7	水	貯筋体操教室　13:30～14:30　福祉健康センター ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ
8	木	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
9	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　福祉健康センター ちょっと気になる子ども相談（予約制）　役場 子育て相談　9:30～11:30　福祉健康センター 貯筋体操教室　10:00～11:00　中央公民館
10	土	ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
11	日	
12	月	成人の日
13	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（市木・神志山地区） 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
14	水	年金相談　10:00～14:00　役場１階会議室 貯筋体操教室　13:30～14:30　中立集会所 ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイヤモンドヒル
15	木	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） 粗大ごみ収集日　7:00～15:00 ３歳児健診（個別通知）　福祉健康センター 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
16	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
17	土	ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
18	日	資源持込日　8:00～12:00　役場
19	月	うんどう教室（自主活動）　10:00～11:30　福祉健康センター バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
20	火	多重債務者相談（予約制）　10:00～12:00　役場１階会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
21	水	行政・人権・心配ごと相談　9:00～12:00　役場１階会議室 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ
22	木	粗大ごみ収集日　7:00～15:00 ４か月児･10か月児健診（個別通知）　熊野市保健福祉センター 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
23	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
24	土	ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
25	日	資源持込日　8:00～12:00　リサイクルセンター
26	月	バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
27	火	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（市木・神志山地区） 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
28	水	ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイヤモンドヒル
29	木	卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
30	金	糖尿病予防講演会　14:15～15:30　役場１階会議室 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
31	土	ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター

１月の納税期限

●国民健康保険税　第７期
●後期高齢者医療保険料　第７期

納期限　２月２日（月）

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

みて見てみはま

※総務課では、御浜町のイベントや風景などの写真の提供を受け付けています。
詳しくは総務課広報担当まで。

12／1（月）年末の交通安全県民運動及び年末年始特別警戒取締出動式

道の駅パーク七里御浜駐車場で、年末の交通安全県民運動と年末年始特別警戒取締の合同出動式が行われました。

交通安全協会員や紀宝警察署員など、約100名が参加し、より一層の交通安全対策を目指していくことを確認しました。

昨年は、町内で交通死亡事故が多発しましたので、みなさん、交通安全に気を付けていただき、交通事故撲滅に努めていただきますようお願いします。

交通事故防止などに向けた出動式の式典

県警音楽隊による寸劇

11／29（土）犯罪被害者支援を考える集い

中央公民館で開催され、犯罪被害に遭った人たちの支援について理解を深めることを目的に行われました。

同集いでは、基調講演があり、交通事故被害者遺族の鷲見三重子さんが「いのちの灯りを灯して」をテーマに命の尊さを訴えました。

その他、「命の大切さを学ぶ教室」作文コンクール最優秀作品の朗読や、シンガーソングライターあつさんによるミニコンサート、県警音楽隊による交通事故・振り込め詐欺防止の注意喚起の寸劇を交えたコンサートなどが行われました。

料理をしながら交流を深める参加者

11／30（日）三重大生参加神木女子会

神木公民館で女子会が開催され、三重大生と地元の女性たちが郷土料理を作りながら交流を深めました。

これは、行政と三重大学が連携して進めてきた三重県の集落支援モデル構築事業の一環として行われたものです。

今回「神木和膳を作ろう」をテーマに、まぜご飯や茶がゆ、みかん寒天を楽しく調理し、みんなで味わいました。

その後、わいわい座談会「じもとーく（地元トーク）」が行われ、神木の事や今後の女子会について意見交換をしていました。

広報 みはま 2015.1. No.549

発行／御浜町役場
編集／総務課総務係
（平成27年1月1日発行）

〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1
TEL 05979③0505 FAX②3502
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/